

【声明】 大阪府教育委員会による育鵬社の中学校歴史・公民教科書採択に強く抗議します

2015年8月5日

戦争美化の教科書を子どもたちにわたさない大阪府市民の会 事務局

大阪府教育委員会は8月5日、来年度から使用する中学校歴史・公民教科書について、育鵬社版を6人中4人の賛成で採択しました。「戦争美化の教科書を子どもたちにわたさない大阪府市民の会」は、戦争を美化し、憲法改悪をめざす教科書の採択に強く抗議します。

子ども達の健やかな成長をめざす保護者・市民はこの間、各区役所・図書館で教科書を閲覧し、アンケートを提出しました。育鵬社・自由社の教科書を閲覧した保護者からは、「大東亜戦争、え？いつの教科書？」「戦争を美化するのは許されへん」「安倍首相の顔（写真）多すぎ」「子どもたちに手渡したくないね」の声が上がりました。

教育委員会も「多数の意見が寄せられている」「要望を頂いている」としてはいますが、子どもたちが学習する大切な教科書について、多くの保護者から他の教科書には見られない記述がある特異な教科書であるとの指摘があるものを教育の場に持ち込むこと自体問題です。子どもの教育を受ける権利、保護者の教育権、保護者の指摘を尊重しない、教育委員会の「権限」などありません。教科書の採択について、教育委員会は保護者・市民に説明する責任があります。

教育委員会会議は、「他の自治体の教育委員会において、静ひつな採択環境の確保に課題が見られたことなどを考慮して、傍聴会場とは別に開催場所を設ける」として、西区の大阪市立中央図書館で行われ、傍聴会場は港区の大阪市教育センターでの映像・音声視聴となりました。音声が聞きづらく、ほとんど聞き取れない委員の発言もあり市民への十分な説明には程遠く、さらに問題はその内容です。教育委員の歴史観・歴史認識（市場経済の勝利）や、歴史学研究への一方的な批判を長々と述べるものの、保護者・市民が指摘している、歴史をゆがめ、憲法改正に誘導し、政府の見解を一方的に押しつける内容については一切触れないもので、保護者・市民の納得を得られるものではありません。また、子ども達と日々接し、教育の専門家として、教科書の採択にかかわるべき教員の納得を得られるものではないことは言うまでもありません。

附帯決議として、採択した教科書に加えて、帝国書院（歴史）、日本文教出版（公民）を副教材として使用できるよう調整を図る（大森不二雄委員長の提言では、市の予算で購入）としたことは、育鵬社教科書に対する市民的批判が生み出した矛盾です。

いま、戦争する国づくりの戦争法案（安全保障関連法案）への国民の批判が高まり、「誰の子どもも殺させない」とのお母さんの運動も広がっています。戦争法、憲法改正を受け入れる人づくりの教科書を子どもたちにわたすわけにはいきません。

橋下徹市長が安倍首相と憲法改正で一致し、「教育行政の中に政治が不当介入してきたという話になるが政治というのは悪じゃない」と発言しています。教育委員会制度は、戦前の国家体制に支配された教育への反省から、教育の独立を貫くためにつくられたものです。大阪府の教育委員会が教育の条理に反し、育鵬社の教科書を採択したことの責任は極めて大きいと言わざるを得ません。

私たちは、育鵬社の教科書の内容を広く市民に知らせ、こんな危険な教科書を子どもたちにわたしてはならないとの合意を広げ、保護者・市民と共同して、子どもと教育を守る取り組みを引き続きすすめることを表明します。